

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年4月11日(金)  
会議時間 9時57分開会 11時18分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明  
委員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均、深沼達生  
議長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 議 件  
(1) 議会活性化について  
(2) 模擬議会の運営について  
(3) その他
- 6 会議内容 別紙のとおり

【開会 9：57】

(1) 議会活性化について

委員長（橋本晃明）：全員おそろいであるので、只今より議会運営委員会を開催する。

まず議件の1番目は、議会の活性化についてである。まず、現状について中間報告の再確認をしたいと思う。前回、中間報告をしてから実質的にはこの議会活性化に向けた議論というのはしていないが、その中で修正版を作成した。お手元に修正版と書いてある3枚綴りの資料があり、それを見ていただきたい。まず1番目の確認事項である。議会活性化の取り組みの方法については、議会運営委員会が中心となって議会活性化（案）を策定していくと。議会活性化の主体、検討事項、スケジュール等については、全員協議会で確認後速やかに議論を進めると。全員協議会で確認した議論していくというような形で進めていくと。

確認事項については、これでよろしいか。

（「よろしい」との声あり）

委員長：2番目は、検討の方法（進め方）である。前回の報告書の調査事項の検証については済んだものもあるが、細かいところは紙を見ていただきたいと思う。議会活性化に向けての研修会、それから先進議会の視察実施ということで、令和5年に芽室町議会に訪れて実施している。また、大項目ごとに論点を整理しながら議論をまとめて中間報告を行っているところである。中間報告の実施は4回となっているが、全員協議会へ報告しながら、議論によっては常任委員会でもって協議をしていくと。最終報告については、報告書を作成し、必要が生じた場合には条例や規則等も開催していくと。方向性が決まった事項の中で実施ができるものについては、最終報告を待たずに、決定すればその都度実施していくということで進めたいと思う。

これについてもよろしいか。

（「よろしい」との声あり）

委員長：3番目の検討方法（スケジュール等）について、これはちょっといろいろあるが、調査・検討項目ごとに2～3回程度審議を行い、これはトータルかと思うが概ね35回前後の審議回数を確保すると。スケジュールは、次の2ページから4ページ目までに表やカレンダーのようなものを付けている。今回これについて改めて確認しながら見直していくということで、①の当初予定で議論の終わっていないものについては、時期を設定し直してまた検討していくと。それから、②の議員定数・報酬については、検討の時期を前倒して実施していくと。③については、①と②によって中間報告の時期を変更していくということ。次に2ページ目～4ページ目を開いていただきたいと思う。2ページ目から見たい。この表の中で、もうすでに終わったものもあるが、もっと継続していくということもある。けれども、先ほど言った中では、前倒しすると言っていた。

事務局、これについて色分けしている部分の意味も含めて説明願う。

議会事務局長（大尾 智）：前段で委員長がお話になった部分であるが、これまで議論の終わったもの、それから議論がまだできていないもの、それから前倒しで実施し

ていくもの、それに伴ってちょっと後ろに変更していくというものを、私、事務局の方で整理したのでご確認いただきたいと思う。上から順に見ていただくと、例えば、議会報告会や模擬議会の検討については、昨年終わっている。ただ、その下の部分についてはまだ未議論の部分が残っている。例えば、各委員会の公開等の部分である。それから、その下のIT化の推進については、一応議論は終わって導入方向であるが、なかなかこれは予算等の絡みもある。その下、女性議員拡大や議会機能活性化については、その下の議員定数から議会基本条例の部分の前倒して議論をすると。というのは、次の改選期に向けてある程度先に決めると。必要であれば条例改正等もあるので、その中で先に前倒しの議論をしていこうという提案である。

委員長：例えば、その議員定数については11月から12月、それから、報酬についても1月から2月といった当初の予定があるが、そこに至る前に議論を始めていかないと、この設定した時期に結論が出ないだろうということ。前倒して先に決めるということではなくて、ここに持ってくるためにすぐに議論を始めていこうというイメージでとらえていただければと。

議会事務局長：はい。それに伴って、先に申し上げた女性議員拡大等については、議論を後ろへ変更してはいかがかということである。それに伴って、各中間報告等も議論がある程度できた段階で行っていくということで修正を加えている。その修正したスケジュールのカレンダーが4ページ目にある。色分けで示しているので、この新たなスケジュールに沿って検討してはどうかというふうに思っている。未議論の部分もあるので、これについては並行して行っていければよろしいのかというふうに思う。以上である。

委員長：今、表について説明をしたが、これについてどのような考えか。もし意見があれば皆さんから出していただきたいと思う。

川上委員：まず議会報告会と意見交換会である。一応終了にはなっているが、まだまだ団体だとか、いろいろな対象をどうするかなどが生煮えの状態かと私は思っている。昨年度については、時間がなかったから、とりあえず今までの方法という形でやっていたと思うが、まだまだ議論を深めていかなければならない問題かと思っている。模擬議会についても同様で、高校生3年生ということだけでも、当初から2年生にしてはどうだとか、中学生はどうだとか、いろいろな議論があった中で、まだ十分議論されてない中身だと思っている。そういう部分をやはり詰めていかないと。今までやっていたから、その流れの中でとりあえず方法や中身を若干変えてやろうというような感じになっているので、ちょっとその辺は心配だと思う。あと、定数や報酬に関しても一応議論には載っているけれども、現状の問題点はどのようなかという課題をきちんと整理してからやらないと。ただ項目だけを載せたから議論するということには私はならないと思う。以上である。

議会事務局長：今、川上委員が言われたことは中間報告の中にも、引き続き検討していくというふうには書いてある。ただ、今回この修正版では終了というふうになっているが、一旦議論は行ったという形でとらえていただければよいのかなというふうに思う。

委員長：これで終わりということではないので。これはずっと議論し続けていかなければならないし、今年の実施に向けても、検討はもちろんしていかなければならないとは思っている。模擬議会等についても皆さんそれぞれ意見はあるのでしょうけれども、高校2年生或いは中学生を対象にしたものにするということについても、3年生をやめて2年生にしたほうがいいのかということになると、これは高校の都合

もいろいろ聞かないとならない。そういうことも検討していかなければならないこともあるので、ある程度の方向性を目指しながら取り組んできたということで、あとは終わりということではないので、そこはご理解をいただきたいと思う。

川上委員：では、結局それをいつやるかという話になると。他の議題をずっとやっていたら、結局時間がなくてまた先延ばしになってしまう。結局まとまらない中で終わってしまう。そういう話になってしまうと思うので、議論するなら議論するで、きちんと整理したほうが私はいいと思う。もちろん相手のいる話だけでも、きちんとこの中で議論して、あとは相手にきちんとその話を協議しながら進めていかないと、これはいつまでたっても進まないと思うし、なかなか難しいで終わってしまうと思う。

委員長：テーマを置いてこれから議論していくということにしていきたいと思う。他に皆さんからあるか。

只野委員：議員定数に関して、削減してほしいという町民の声があったということで全員協議会のお話したときに鈴木議員と桜井議員も同様な意見を言われた。やはりいまだにそういう町民がわりと私のところには結構そういう声がある。とにかく、今回前倒ししてというところが非常にいいのではないかなと思う。話をしないと先に進まないで、ぜひ、話をしようかということを決めていただきたいと思うのでよろしく願います。

川上委員：町民の声も大事だけでも、やはり議会として議員として、本当に今の定数がどうなのか、他の町村と比べてどうなのか。客観的にいろいろ調べた中でやっけないかなと思う。ただ町民が多いだとか少ないだとか、そうだから議論するというのではないと思う。やはり主体的に、当議会として、これが本当にどうなのかということ客観的に調査して進めないと間違った方向に行くのではないかなと私は思っている。

委員長：定数と報酬というのはなかなか簡単に答えが出るものではない。やはり議会としての機能とかを最大限に発揮できるような形にするということが大事だと思う。ただ減らすとか増やすとかでないということはもちろん、その中で町民の総意を、議会の中で発揮し、それぞれ代表できるような形になることが大事かなというふう思う。ただこれについても減らすか減らさないかも含めて、あるいは増やすということも逆に議論になってくるのかと思うが、それらも含めた上で検討していかないと。例えば、次の改選期をどうするのかといったときに、そのままでも、その次も同じ定数で行くとか、減らすとかという議論を経て持っていけないといけないので。今、川上委員からも言われたように、なぜその定数なのか、その報酬なのかということきちんと結論を出していくために、そろそろ勉強会も含めて議論を始めなければいけないということはあるのだろうと思っている。深沼委員と田村委員はどのような意見か。

深沼委員：議員定数の部分に関しては、なかなか難しい部分があるかとは思っている。前の町民との意見交換会の際にも、結局町民に聞いても、議員定数は何人がいいのか、その報酬自体もどのぐらい変えいいのかということすら分からないという部分の中で、今まで言われたとおり、議員同士でその辺は話し合っ。ここにも資料があるがいろいろな町村の人口に対しての議員定数。下げるといっても限度はあるとは思いますが、その辺もいろいろ検討しながらやっていく部分はあるかなと。模擬議会について、川上委員から意見のあった2年生からやったほうがいいという部分で、ちょっと分からない部分があり、3年生ではなくて2年生がいいという理由について何かあるとしたら教えてほしい。

川上委員：それは全員協議会でもちょっと話をしたが、結局3年生だと卒業してしまったらもう事後の検証ができないと。でも2年生だと1年あるので自分たちが提案した内容がその後どうなったのかというのを検証できるということで、2年生にした方が高校生にとっても後々事後研修ができるので関わりができるのでいいのではないかとということで、2年生にしたらどうかという話が出た。

田村委員：議員定数とか報酬の関係というのは、先ほど委員長が言われたように、清水町議会として、しっかりとした根拠、事実と根拠に基づいてというのが最終的な話なのですけれど。科学的に、そして物理的に町民に説明できるものを我々でしっかり持たなければならないと思う。単に他の自治体の結果を割り算して人口で割ってとかというのではなくて中身をしっかりと議論して、これだけ必要である、これだけの報酬もあってしかるべきというものは、独自のものをしっかりと発信できるまでの準備はしなければならないと思うので、これは早めにやらなければならないと思っている。そして、模擬議会のことも今話聞いてなるほどと思っているが、高校生だったら、単一の学年、3年生だけとか2年生だけに限らないで、1つの案としていくなれば生徒会に投げかける。生徒会で1年生、2年生、3年生どれが出て構わないというような形で。あとは事業の組み方にもよると思うが。そういうふうに提案していくというのにも必要なかなと感じた。いずれにしても相手があるので、早め早めに動かなければ、何も動かないので。検討は早めに進めていきたいと思っている。以上である。

川上委員：議員定数や報酬の関係について進めていくこと自体は悪くはないと思う。進める上では、当初から言っているが、こういう議会活性化については前回1回検討している。私がまだ議員になっていない前段でそういう十分検討した内容をもう一度きちんと検証し直して、中身をよく見て、その上で進めるべきだと私は思うのでよろしく願います。

委員長：いろいろ意見が出ているが、これについて勉強会からでも始めていくことは必要なのかなと思うが。資料を更にめくっていただくと、「【議員定数・議員報酬】議論の進め方」という青い字で書いたものが皆さんのお手元にある。これは、スケジュール感を持ちながら進めていってというところで事務局にも手伝ってもらいながら書いてみたものである。これについては今いろいろな方法があるので、どうやって進めていくかというところを、非常に難しい問題もあるとは思うが。少し事務局から説明してもらってよろしいか。

事務局長：これは、委員長と相談しながら、進め方のたたき台を作ってみたものである。1番目については、先ほど来、ご発言にもあったように、やはり、それぞれの議員個々のお考えをまず整理する必要があるのではないかと考えた。議運による各議員へのヒアリングというふうには書いてあるが、個々の議員の考えを個別にお聞きしていくということである。その中で全体としてどういう方向性を出していくというのを整理していくということで、そこで研修会の予算を計上した。今、芽室町議会といろいろお話しているが、芽室町も今、定数とか報酬の議論をしており、それで有名な先生をお招きするそうである。もしうまくできればその先生に来ていただきお話を聞く研修の機会、それは7月ごろになるが、設けていければというふう考えた。2番目に書いてある町民からの意見聴取については、町民から意見を聴く方法として、こんなことが考えられるというのを羅列したものである。ただ、先ほどの委員からの意見にもあったように、アンケート調査や意見募集を先にやったり並行してやってしまうと、その意見に引っ張られるということもあると思うので、①や②については、ちょっと慎重に進める必要があるというふう思う。③については、毎年意見交換会で、これも今年も10月頃を

どにというふうに考えているので、そこまでには議会としての方針を出して、例えば定数を変えるのであれば変える、報酬を変えるのであれば変えるというのをお示しして、先ほど田村委員も言っていたように議会としての方針を示して町民の意見を聴くという方法があるのかなというふうに考えた。それで3番目であるが当然ここは当たり前のことが書いてある。議運で確認し全員協議会でも確認していくということである。それから、4番目の条例改正ということで当然定数・報酬を変えるには条例の改正が必要であるので議員提案として提案する。これは改選期が令和9年1月であるので、遅くともというか、来年の3月定例会には出して、そこから次の改選期に向けた準備があるということになるので、このスケジュールを考えて今回、スケジュールの前倒しが必要かというふうにとらえたところである。それで5番目については、これはこの議論に限ったことではないが、他の議論をしていく上でも、月2回程度、定例化するというか、議運の定例化で議論をしていく必要があるのかなというふうにとらえ台として作った。以上である。

委員長：このヒアリングというのは、今まであまりやったことがない。ただ、その全体の全員協議会の中で皆さんからの意見をたくさんの中でそれぞれからいただくよりは、一人一人がどんな考え方かというのを面談で話していく中でお聞きするというような形が必要なのではないかとこのところ。議運の皆さんがどう考えているか統一感を出さないといけないと思うがそんな形の中でちょっと考えてみたところ。あとは研修会であるが、私が聞いているところでは予定している講師の方は、自治体ワークスにも書かれている先生で議員削減に積極的な方ではなく、必ずしも議員削減する方向という先生ではないようである。議員定数だとか望ましい議会のあり方みたいなものについては一言を持っておられる方かなというふうに思う。その研修会の時期とそのヒアリングが1回だけで済むのか、ある程度何回かやっていくのかということも含めてその辺について、皆さんから意見を出していただいて、方向性を固めたいと思うが、何か皆さんの方からあるか。

川上委員：先ほど言ったが、1つは、まず前回の議論の内容をよく知らないといけないと思う。もう1つは、議員の定数や報酬の基本的な部分について勉強して、なぜ定数がこういう配分になっているのか、報酬自体の性格がどういうものなのかということをもっと基本的なものを我々が知らないとならないと。それを知った上で議論していかないと。全く何もなしで議論しても、議論にならなくなると思う。研修会にしても、結局そういう土台があった中で研修をやるのであれば有効かもしれないが、ただ聞くだけだったらあまり意味がないとは私は思う。次のアンケートの関係、意見聴取であるが、これは実は前回の活性化の議論である。最終的にものにならなかったというのは結局、町民の意見を聴くとか聴かないかという意見が出て、結局、町民の意見を聴いたら、多いのではないかと、減らしたほうがよいのではないかとという意見が多かったから、それで結局今まで積み上げた議論が全部つぶれてしまったということで、前回はならなかったのである。なので、私ははっきり言って町民からの意見聴取は必要ないと。これは議会については議員としてきちんと決めたのであれば、きちんとそれを町民に言って説明をすればいいだけの話であって、これは町民の意見を聴く必要はないと私は思う。そういったことを踏まえた中で議論を進めていかないと。議論ばかりしても何もなしで議論しても、結局まとまらない中で終わってしまうと私は思っている。

委員長：前回のお話もあったので、ちょっとここで休憩する。

【休憩 10 : 27】

【再開 10 : 43】

委員長：再開する。

ちょっとまだイメージがわからない部分もあるかと思うし、進め方であるので手探りな部分もあるが、皆さんのご意見を聞きながら全員協議会に諮って意思疎通を図りながら進めていきたいと思っている。7月には、この分野に詳しい先生をお呼びして勉強会もしながら、それ以外でも、他の町の状況であるとか、あるいは前回の議論の積み上げてきたもの、いろいろなものを勘案しながら、たたき台を作って進めてまいりたいというふうに思う。次回の議運までに、さらにこの皆さんのご意見をいただいたことを踏まえた上での進め方について提案してまいりたいと思う。よろしいか。

川上委員：私の意見を言う。まず、ヒアリングについては、私は必要ないという考えである。これは、基本的な共通認識がない中では、やっても意味がないと。議員定数はいいとは思いますが。あと2番目のアンケートの調査については、これはやはり、議会としてきちんと説明責任をすればいいだけの話であって、町民のアンケート調査とか意見聴取は私は必要ないと思っている。そういった中で、しっかり委員長に進めていただきたいと思っている。以上である。

委員長：アンケートや、SNSでの意見募集というのは、どの程度重みを持って聞くかということもあるが、中途半端なものになるのであれば、やはりしっかり検討して進めていったほうがいいかなというふうに思う。いずれにしても議会報告会と町民との意見交換会では皆さんからも意見を必ず出るとお思いますので、そういったものを踏まえて進めていくことにはなるかというふうに思う。他にはあるか。

(「なし」との声あり)

委員長：では次回また検討するときまでにしっかりとこの進め方については出していきたいと思う。それから、勉強が必要だということであったので、ちょっと戻るが、現在の議員定数や報酬について、それがいいとか悪いとかではなくて実態がどうなっているかということについて事務局に全国のものを調べてもらったので、それについての報告をお願いします。

事務局長：資料①のほうで、管内の状況を出した。今の定数と1人当たりの人口である。資料②は、今までの定数の改正と、選挙の状況を書いている。前回18人から13人に下げた。そのときの議員一人当たりの人口も書いて800名程度にちょっと増えている。あと、資料番号はついていないが、全国の議員定数について参考に23ページまであるものもお配りしている。それから報酬月額表であるが、まず15ページまであるものが全国の状況である。それから道内の状況は、資料③である。その3ページ目に管内の状況について枠を別にして設けている。更別村が4月から報酬を上げられた。今まで管内的に低かったが上げた状況がある。それから十勝管内の比較ということである。これは報酬の高い順番にソートして並べたものである。管内平均との差を出している。以上、たたき台というか資料としてお配りしたものである。以上である。

委員長：この資料について質疑はあるか。よろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：ちょっと一遍にたくさん出したものであるのですが、持ち帰って見ていただきたいと思う。これ、十勝管内だけでもいろいろ数字が出ているが、これによって、実際、議会が活性化しているかいないかというのはこの表を見ただけではわからない部分もあるが、いろいろ勉強する必要があるのかなというふうに思う。今日の

ところは説明を受けたということで、終わりにしたいと思う。よろしいか。

(「はい」との声あり)

## (2) 模擬議会の運営について

委員長：次は、2番目の議会の運営についてである。令和7年度の実施に向けた清水高校との協議についてである。これをやっていきたいと思う。校長先生も、教頭先生も変わられてないということであるが、改めてまたご挨拶に行った上で、中身についてはまた深めてまいりたいと思う。今年度については、昨年の模擬議会の反省から、勉強会の回数を増やすか、一般質問についての中身をもうちょっと深いものにして実施していくというようなことでの学習機会を増やしたいという意向を持っているが、高校での授業がとれるかどうかということもあるので、挨拶を兼ねて一度お伺いしたいというふうに思っている。これに付随して皆さんのお手元に資料があるが、事務局より説明をお願いします。

事務局長：今、委員長からお話で、昨年やった反省として、一般質問の中身というか、内容というか、ちょっと不足していた部分があるのではないかとということと、あと、終了後の反省会的なものというか、振り返りも必要なのではないかとのご意見があった。この資料は、去年開催した経過をまとめたものである。これまで一般質問は出てきたものはそのままいただいて答弁いただいていた。ただ、一般質問の案ができた段階で時間が取れるのであれば、議運のメンバーでそこを添削ではないですけど、それをやって質問精度を高めてというものを1個追加できたらということである。それからあと、終了後の振り返りの部分を追加できたらということ、考えた。高校との協議によるが、あと授業時数が取れるのかどうかという部分も含めて、この後、委員長と議長と、年度当初のご挨拶もしなければならぬので、その部分をお願いしていこうかというふうに考えている。以上である。

委員長：質疑等があれば皆さんから出していただきたいと思う。

川上委員：打ち合わせの中で、例えばまだ決まっているわけではないが、先ほど言った2年生の模擬議会が可能なかどうかなのかも含めて、そういう話もぜひしてもらいたいと思う。以上である。

委員長：それは高校との協議の中で、今からというか高校もどのように予定しているかわからないが、そのほうが良いというようなことであれば、そういうのをやっていきたいと思う。3年生以外での学年での実施、あるいは中学生への拡大ということについては、こちらからお願いするということではできるのかなと思うが、あとは相手方がどういうふうにそれをとらえるかという部分である。中学校であれば、教育委員会と協議も必要になってくるのかなというふうには思うが、その可能性も含めて検討していきたいと思う。よろしいか。

川上委員：中学生については、私も提案したが、他の町村でやっているところがある。なので他の町村もどのようにやっているかをやはり調べて視察に行くなり何なりしたほうが私はいいかんと思っている。

橋本委員：多分それは時期的なものも含めて、来年度以降に向けて、この模擬議会のあり方というのも含めた検討の中で実施していくということはあるのかなというふうに思うが。とりあえず、今年度の事業においては、高校生を対象ということ

進めてまいりたいというふうに思う。他にあるか。

(「なし」との声あり)

(3) その他

委員長：それではその他として皆さんから何か。

只野委員：町民からの意見であるが、一般質問について3月議会を見てというところで意見いただいた。今回の一般質問は大体1時間以内にほとんど終わったということもあったと思うが、その一般質問時間について個人で90分のところを60分にしてはどうなのかというところで。私も、60分でも本当に一般質問できている人が多いので、60分でもいいのではないかとというふうに思うので、いつからということはないが、そういうことも検討していただきたいなというふうに思った。

委員長：60分で終わっているから、60分でいいのではないかとということであれば現状でいいのではないかとということになるかと思うが。例えば、皆が90分やったら長くなりすぎるので60分に制限したらどうかというのであれば議論の対象になるかなと思うが。そういうことではないのか。

只野委員：本当に90分やっている人も何人かはいる。私もそのぐらいやったことがあるが、そういうのを見ていた方から、だらだらやるよりも本当にずっとまとまったほうがいいという意見もあったので、そこも踏まえて、1時間で対応できるのであればいいのではないかとというふうに思う。

川上委員：これ前も言ったが、なぜ90分だったかという基本的な今までの経過をきちんと踏まえた中で議論しないと。長いだろう、短いだろうという問題ではないと思う。だらだら長いのであればそれは議長がきちんと整理すればいいだけの話だから、そういう中身の問題ではないと思う。やるのであれば、活性化の中できちんともう一度、今まで90分に決まった議論を踏まえた中で、それを前提にした中で、本当に今の現状でいいのかどうかということを議論しないと。町民からただ長い、だらだらしているという話で、では60分しましょうかという問題ではないと思う。議員というのは、町民の意見を町にぶつける定例会の一般質問であるから。これは一番貴重な時間である。それを保障しないとならないと。議論を深めるために、では60分で議論が深められるのか、90分必要なのかということを中心に議論していかないと。それはもちろん議員の資質にもよるだろうが。なかなかこれ単純にそういう問題ではないと思うので、議論するのであればきちんと活性化の中で、前回の90分に決まった議論も踏まえた中での議論を、私はする必要があると思っている。

委員長：休憩する。

【休憩 10 : 59】

【再開 11 : 02】

委員長：再開する。

今、只野委員から出された一般質問に関する問題については、議論を町民にわかりやすい、そして的確な議論にするために時間というものが関わりあるかどうかということも含めて、資料をそろえた上で、次回からの議会活性化の議論の中でしてまいりたいと思うが、よろしいか。

川上委員：一般質問の時間については、前回、今までの流れの中で90分というのがきちんと決まったわけであるので、その90分に決まった議論の中身を検証して、それをもとにしながら、さらに議論を深めた中で、短くするのかどうするのかということも議論しないと。ただ長いから短くするとか、だらだらしているだとかということではないと思うので、これ議員にとっては自殺行為である。時間を短くすることは議論を深めることを自分が自ら押し殺すわけであるから。これは慎重な議論が必要であるので、活性化の中で議論するにしても、従来の議論を踏まえた中で議論をするということをきちんとやってほしいと思うので、委員長お願いする。

委員長：より一般質問が的確なものになるようにということで進めて皆さんの議論をしていただければと思う。よろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：なければ、次回の予定であるが、まず次回ということと、次回以降、回数を定例化していくことも含めてと思うが。  
休憩する。

【休憩 11 : 05】

【再開 11 : 13】

委員長：それでは再開する。

今回は4月25日のちょっと早いながらも9時から10時半ぐらいには終われるような形で、議会の活性化について、テーマについては本日なかなか進まなかったが、議員定数や報酬についての進め方と研修内容、これらについて、確認してまいりたいと思う。5月は連休があって難しいかもしれないが、この会議もある程度定例化して頻度を上げていきたいと思うので、月に2回ぐらいできればというふうに思っている。何日というのは次回までにまた設定したいと思うのでよろしく願います。  
よろしいか。他になければ、

山下議長：その他のその他になるが、6月定例会の関係で、町長のほうからいろいろな公務の関係で議会日程をちょっとずらしてほしいといった中で、当初は5月26日に議運を開催して、その後の全員協議会において議案を発送、そして、一般質問の取りまとめを5月29日、定例会の初日を6月5日、一般質問を12、13日、最終日を17日という予定であったが、ちょうど初日5日の日に、そのあと東京清水会の総会がありそれに絡めて町長が出張したいということであった。その部分で議会の開催を遅らせてほしいという相談があったので、議運については6月2日（月）、そして同日に議案の提示、全員協議会。それから6月5日に一般質問の締め切りとそのあとの議運。それから議会の初日を6月12日、そして一般質問を17・18日、そして19日を空けて20日を最終日ということで今、日程調整をしているところ。そういった予定で、今、副町長とも相談しながら進めているので、そういった方向になる予定ということで、ちょっと頭に入れておいてもらえればと思う。決まったらまた連絡をさせていただく。

委員長：今、議長のほうから6月定例会について、先にお知らせしていた日程を変更するというので調整中と伺った。これについては、正式に決まればまた当然招集がかかってくると思うので、わかり次第、皆さんに日程をお知らせしていきたいと思う。ではよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

委員長：では本日の会議を閉じる。お疲れ様でした。

【閉会 11:18】